

2025 年 11 月 7 日

株 主 各 位

佐賀市唐人二丁目 7 番 2 0 号
株 式 会 社 佐 賀 銀 行
取締役頭取 坂 井 秀 明

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2025 年 11 月 7 日開催の当行取締役会において、第 97 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

当行定款第 37 条の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 1 . 中 間 配 当 金 1 株につき金 50 円 00 銭
- 2 . 効力発生日（支払開始日）. 2025 年 12 月 2 日（火曜日）

以 上

中間配当金のお支払いについて

第 97 期の中間配当金は、次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をお送りいたしますのでご確認ください。
2. 振込先をご指定されていない方は、「中間配当金領収証」により、銀行取扱期間中（2025 年 12 月 2 日から 2026 年 1 月 13 日まで）にお受け取り下さい。

なお、上記 1、2 の各書類につきましては、株主各位のお届出のご住所あてに、来る 11 月 28 日にお送り申し上げる予定でございます。

【株主名簿管理人お問い合わせ先】

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電 話 0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）